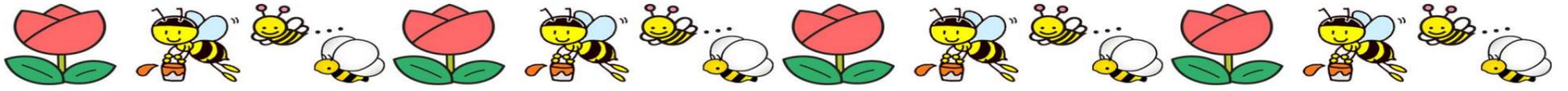


令和6年度一時保育登録

利用できる日は令和6年4月～令和7年3月31日までです



●登録日日程

登録には事前面談を致します。下記が面談期間です。また、すでに登録されている方も更新手続きが必要となります。

＜すでに登録されており、更新が必要な方＞

3月9日(土) 13:30～16:00

3月11日～15日 14:30～16:30

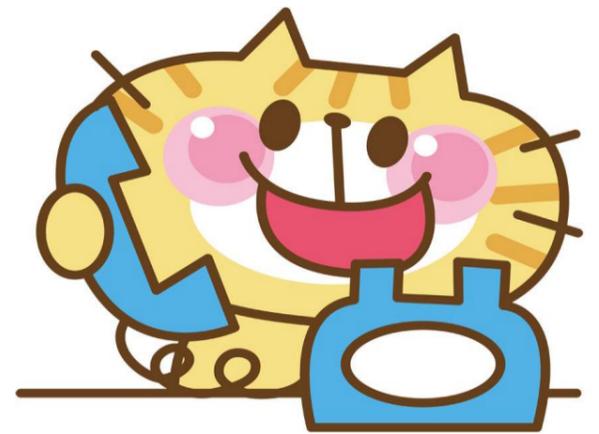
※更新会の予約は必要ありません。

＜はじめて登録される方の面談期間＞

3月11日(月)～15日(金)

※面談には予約が必要です。

※登録面談の予約電話受付時間 10時～16時で随時行っています。



令和6年度の利用できる方の生年月日は

平成30年4月2日～令和5年4月1日生まれまでとなります。



登録時必要な持ち物

- ①筆記用具(ボールペン)
- ②お子様の写真(最近のもので3cm×4cm縦長、スナップ写真から切り取りOK)
- ③母子手帳(お子様の健康状態を確認します。)

※HPに掲載している資料に記入をしてお持ちいただくと面談時間は短縮できます。